

平成23年3月第5回教育委員会定例会

【日 時】平成23年3月29日(火)午後2時00分～午後4時30分

【場 所】北栄町役場大栄庁舎 第2・3会議室

【出席者】吉田助三郎委員長・河本恒夫委員長職務代理者・齋尾暁美委員・磯江典子委員・岩垣教育長・杉川教育総務課長、田中生涯学習課長・阪本指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課係長

【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 河本委員、齋尾委員を指名

2 行政報告

教育長

・3月議会定例会一般質問について

青亀議員からは教育委員会議事録をホームページで確認したが、教育の根幹の議論がされていないとの質問に対し、ホームページ会議録は概要を掲載しており、委員会においては議論している旨を回答した。

阪本議員からは町政に対する様々な質問があった。教育委員会ではいじめがあるのではないかとこの質問に対し、ないと回答した。

飯田議員からは子ども農山漁村交流プロジェクトを積極的に取り組むべきとの質問に対し、受け入れ、派遣について検討することとした。産業振興課と食い違いがないようにする。

石丸議員からは北条文化会館と大野児童館を統一してはどうかとの質問があり、町長部局として現在統合は考えていないが、効率等の観点から今後検討すると回答した。

・教職員人事について

北条中 斉木教諭は北溟中に在籍し、週20時間東伯郡内中学校のLD教諭として活動することとなった。

北条中には単町費で学習支援員を配置する。定数内講師の者を町へ配置した。給与面での処遇は低い。職務は校長と検討する。

大栄小 学校栄養職員は産休であるため、代員を配置する。学校事務の共同実施に伴い6月から加配事務職員を大栄小に配置する。

(質問) 指導法工夫改善とはどういったものか。

(回答) さまざまな指導方法があり一つのテーマを定め研究を目的に1名を加配する。例えば少人数指導など。先生が研究テーマを決めて実施する。最終的には成果と課題を県教委に報告することとなる。

(質問) 手を挙げるのか。

- (回答)手を挙げる。
- (質問)成果を上げると配置がつくのか。
- (回答)配置がつくことになる。
- (質問)市町村裁量関係はあるのか。
- (回答)小中連携の取組みに伴う教職員交流である。
- (質問)新卒の教職員はいるのか。
- (回答)今年度はなし。3複講師に1人いる。
- (質問)新規採用研修はあるか。
- (回答)複数の学校で指導がある。

・中学校修学旅行について

東京を予定していたが、東日本大震災があり現地の状況から関西方面へ変更する。

教育総務課長

- ・北栄町学校給食運営委員会の開催について
- ・卒業証書授与式について
- ・インフルエンザによる学級閉鎖について
- ・大栄給食センター備品の競売について
- ・児童生徒表彰について
- ・町内4校児童生徒東日本大地震義捐金について
(意見)義援金の取り組みは子どもたちに対しいい教材となるのできちんと実施してもらいたい。
- ・北条幼稚園の引っ越しについて
- ・給食センター調理員について
- ・工事等の発注について
(質問)扇風機工事の設計はどのようにしたのか。
(回答)扇風機の効果と学習への影響を考え、扇風機の機器、設置台数、配置を加味するものとした。特に効果の面では、空気の流れということではなく、風に当たることで体感温度が下がり、涼しく感じることを目的とした設計とした。
(意見)設計監理の成果を設計業者に作ってもらうこと。作成する際には子どもたちのための風の流れを十分検討し説明すること。
(質問)幼稚園代替施設のフェンスはリースか。
(回答)リースである。建築現場のフェンスを活用する。モルタルが浮いているなど危ない個所があるので対策を講じる。ジャバラ式の開き戸の下が開いているため、子どもたちが出入りしてしまうので、フェンスをつけるなど対策を講じる。

生涯学習課長

- ・人権同和教育地区推進員研修会の開催について
- ・第3回社会教育委員会（公民館運営審議会）の開催について
- ・地区学習会閉講（閉級）式の開催について
- ・人権同和教育事業所研修の実施について
- ・高齢者対象小地域懇談会の実施について
- ・中央公民館高齢者対象講座シニアクラブ閉講式について
- ・工事等の発注について

3 議事

議案第11号 北栄町生徒派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定
について

（質問）宿泊料の上限が10,900円となったということでもいいのか。

（回答）このことでほぼ実費での支給となった。

原案のとおり承認。

議案第12号 北栄町生徒派遣費補助金交付内規の一部を改正する内規の制定
について

原案のとおり承認。

議案第13号 北栄町スポーツ県外派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要
綱の指定について

原案のとおり承認。

議案第14号 北栄町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費に関する規則の
一部を改正する規則の制定について

（質問）準要保護児童生徒の支給緩和につながるのか。

（回答）基準の緩和と費目の拡充を行うものである。

原案のとおり承認。

議案第15号 町の事務からの暴力団排除等のための関係条例の整備に関する
条例の施行に伴う関係教育委員会規則の制定について

原案のとおり承認。

議案第16号 障害表記の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定に
ついて

（質問）新聞報道なども行われるのか。

（回答）町で取り組んでいるものである。全国、県、マスコミがやっている
ものではない。

原案のとおり承認。

議案第17号 障害表記の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定に
ついて

原案のとおり承認。

議案第 18 号 北栄町小中学校 P T A 活動費補助金交付要綱の制定について

(説明) 議案第 18 号ほか任意団体等に対する補助金交付要綱は議会において議論があり、また、監査委員から補助金を交付する場合には交付要綱を制定すべきとの指摘があり、今回生涯学習課関係補助金について交付要綱を新たに制定するものである。

(質問) 実績報告に時期が議案第 18 号、第 19 号は 60 日とあるが、議案第 26 号～第 28 号は 30 日となっている。どちらが正しいのか。統一すべきではないか。

(回答) 補助金交付規則、事業実績報告から 30 日が正しいものであると思われる。したがって、議案第 18 号、第 19 号は取り下げさせていただき再度提出させてもらいたい。

取り下げ。

議案第 19 号 北栄町婦人会活動費補助金交付要綱の制定について

取り下げ。

議案第 20 号 北栄町社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

(質問) テニスコートをなくしたということか。

(回答) 廃止したため。

原案のとおり承認。

議案第 21 号 北栄町 B & G 海洋センター管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

原案のとおり承認。

議案第 22 号 北栄町文化教室等成果還元活動費補助金交付要綱の制定について

原案のとおり承認。

議案第 23 号 北栄町文化団体連絡協議会補助金交付要綱の制定について

原案のとおり承認。

議案第 24 号 北栄町由良川イカダレース大会実行委員会補助金交付要綱の制定について

(質問) いかだレースの補助項目として報償費とあるが、報償費は補助に入らないのではないかと感じる。

(回答) 参加チームのイカダ製作費目的の参加費である。

(質問) 委託料は何を想定しているのか。

(回答) クレーンリースと人夫賃を統一するため委託料としたいと考えている。

(質問) 申請書の様式は定められないのか。

(回答) 補助金交付規則の定めによる。

原案のとおり承認。

議案第 25 号 北栄町北条民芸実習館管理運営規則の制定について

原案のとおり承認。

議案第 26 号 北栄町人権同和教育推進協議会補助金交付要綱の制定について

(質問) 議案第 25 号から第 28 号について、それぞれの補助金交付目的がまちまちだが精査はしたのか。

(回答) 再度検討し再提出したい。今回は取り下げたい。

議案取り下げ。

議案第 27 号 北栄町部落解放文化祭活動費補助金交付要綱の制定について

議案取り下げ。

議案第 28 号 部落解放同盟北栄町協議会活動費補助金交付要綱の制定について

議案取り下げ。

議案第 29 号 幼稚園医・小・中学校医の委嘱について

(質問) 学校からの要望・意見は特になかったのか。

(回答) 特にはなかった。中部医師会、薬剤師会からの連絡があったもの。

原案のとおり承認。

議案第 30 号 学校評議員の委嘱について

(質問) 人数に定めはないのか。

(回答) 特に定めはない。

原案のとおり承認。

議案第 31 号 北栄町体育指導委員の委嘱について

原案のとおり承認。

議案第 32 号 給食費 1 食単価について

(説明) 単価は据え置きとした。運営委員会では諸物価が上がっているのにやっっていけるのかとの質問があったが、デザートを出す回数を加減する。栄養価は変えないなど単価は据え置くが、献立で工夫していくこととした。

原案のとおり承認。

4 報告

・平成 23 年 3 月第 3 回北栄町議会定例会一般質問等について

(意見) 青亀議員から教育委員会の責務について、質問があったところである。

その中においては、学力向上について話し合いがされていないのではな

いかとの指摘もあった。その判断としては、会議録に載っていないから話し合いがされていないとのことであった。今後は、その他の項目で必ず学力向上と不登校について話し合いをしたいと考える。

- ・平成22年度教育委員会の事務に関する点検評価報告について
- ・第2回「北栄町子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」について
 - (質問)有効と問題点が逆に書いてあると思うが、実際はどうだったのか。
 - (回答)資料表の1から4が有効であったことで、問題点は別に記載している。
 - (質問)学校への理解とはどういうことか。
 - (回答)特別支援学級や特別支援学校への理解のこと。
 - (質問)通級は中学生はいないのか。
 - (回答)小学生のみ対象である。
 - (質問)保育所にかかわるのは。
 - (回答)保育士と教育委員会事務局職員がかかわる。受け手側の理解が違う。
- ・平成23年度教育委員会事務局臨時職員の配置について
 - (質問)ICT活動支援員の役割は。
 - (回答)ICT教育活動への補助やホームページの更新。
 - (意見)緊急雇用創出事業がなくなった時にどう考えるのか。教員が実施できるように実施すべきである。事業がなくなって活用しなくなるではいけない。教員の指導という趣旨出ないといけない。でないとも費用の無駄遣いとなる。

5 その他

- ・学力向上対策と不登校対策について
 - (質問)保健室登校、不登校の数は把握しているのか。
 - (回答)阪本議員から問われた時の回答を資料提供します。
 - (意見)きちっと把握してほしい。実数を知りたいし、現状を把握しておきたい。保護者から学校の対応について聞かれたことがあった。保護者も学校の対応を知りたいと考えている。
 - (意見)学校訪問の際に校長が説明されていた。毎月ではないにしても定期的に報告してほしい。
 - (意見)学校ごとの状況把握をしていると思うが、その内容は知らない。質問されたら答えられない。教育委員会も知っておくべきと考える。
 - (意見)外部の方は教育委員会は知っていると思っている。委員会で報告され知っておくべきではないか。
 - (回答)不登校傾向の状況は学校は把握しているが、時期のこともあり把握は難しいと考えるが、教育連絡会で傾向がみられるものなど報告があったものを教育委員会にも報告することとしたい。

(意見) 状況と対応がわかるようにしてほしい。

・次回教育委員会 定例会 4月21日(木)午後1時30分予定